

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	通常砂防事業					
地区名	針田川					
事業箇所	西尾市					
事業のあらまし	<p>針田川は、愛知県の西三河地方、西尾市吉良町津平に位置し、保全対象として人家15戸及び、主要地方道西尾幸田線を有する土石流危険渓流である。</p> <p>流域の地質は強度に風化した花崗岩からなり流域内の荒廃が進んでいたため、早急な土石流対策が必要であった。そのため平成14年度より砂防えん堤工、渓流保全工の整備に着手し、平成20年度に概成した。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全人家15戸、主要地方道西尾幸田線を土砂災害から保護する。 <p>【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 					
事業費	事業費		内訳			
	2.6億円		□工事費1.6億円、□用補費0.1億円、□その他0.9億円			
事業期間	採択年度	平成14年度	着工年度	平成15年度	完成年度	平成20年度
事業内容	砂防えん堤工 1基（高さ8.0m）					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>主要目標に掲げられた保全対象を保護するために設置された砂防えん堤は、土石流を補足する機能を有している。現在、砂防えん堤は健全な状態であることから、土石流に対する必要な機能を維持していると考えられ、目標は達成されている。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>主要目標に対し、目標を達成した。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>該当なし。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>該当なし。</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	II評価より、特に今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	II評価より、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は従来からの手法により対策を実施しているため、同種事業に反映すべき事項は特になし。					